埼玉大学動物実験委員会 文責 坂田 一郎

下記の日程および内容にて、動物実験教育訓練を開催した。国立大学法人埼玉大学動物実験規則第36条第2項に従い、開催記録を報告する。

記

日 時:2022年6月 7日(火)

場 所:対面

内容:

- (1) 法令、指針、規則の解説
- (2) 魚類、両生類を用いた実験についての埼玉大学の取扱い
- (3) 動物飼育室利用マニュアルの解説

講 師: 坂田 一郎 (理工学研究科・教授)

受講者:1名

備 考 令和4年度に埼玉大学おいて動物実験を行う者を対象とした。

埼玉大学動物実験委員会 委員長 小林 哲也 文責 坂田 一郎

下記の日程および内容にて、動物実験教育訓練を開催した。国立大学法人埼玉大学動物実験規則第36条第2項に従い、開催記録を報告する。

記

日 時:2023年1月10日(火)

場 所:対面

内容:

- (1) 法令、指針、規則の解説
- (2) 魚類、両生類を用いた実験についての埼玉大学の取扱い
- (3) 動物飼育室利用マニュアルの解説

講 師: 坂田 一郎 (理工学研究科・教授)

受講者:8名

備 考 令和4年度に埼玉大学おいて動物実験を行う者を対象とした。

埼玉大学動物実験委員会 委員長 小林 哲也 文責 塚原 伸治

下記の日程および内容にて、動物実験教育訓練を開催した。国立大学法人埼玉大学動物実験規則第36条第2項に従い、開催記録を報告する。

記

日 時:2023年1月12日(木)

場 所:対面

内容:

- (1) 法令、指針、規則の解説
- (2) 実験についての埼玉大学の取扱い
- (3) 動物飼育室利用マニュアルの解説

講師: 塚原 伸治 (理工学研究科・教授)

受講者: 4名

備 考 令和4年度に埼玉大学おいて動物実験を行う者を対象とした。

埼玉大学動物実験委員会 委員長 小林 哲也

下記の日程および内容にて、動物実験教育訓練を開催した。国立大学法人埼玉大学動物実験規則第36条第2項に従い、開催記録を報告する。

記

日 時:2023年 3月 10日(金)~ 3月 24日(金)

場 所:WebClass

内容: (1) 関係法令、指針等、本学の定める規則等

- (2) 動物実験等の方法に関する基本的事項
- (3) 実験動物の飼養又は保管に関する基本的事項
- (4) 安全確保及び安全管理に関する事項
- (5) 人と動物の共通感染症に関する事項
- (6) その他適切な動物実験等の実施に関する事項

講 師:小林、坂田、古舘

受講者:77名

備 考:令和5年度に埼玉大学おいて動物実験を行う者を対象とした。